

# 教育通信

25年度 第5号  
通巻1815号

発行所：  
高知県教職員組合  
〒780-0850  
高知市丸ノ内2-1-10  
TEL088-822-4135  
FAX088-823-2355

## 全教職員 配布 読んでね

県教組HPは

↓こちらから



# 学びでリフレッシュ!

## 7/26、第49回教育講座、開催!

第49回教育講座が、7月26日(土)に、県民文化ホール多目的室などを会場に開催されました。参加者は、午前中の全体

会と午後の教科・サークル別分科会で、のべ120名でした。午前中の全体会では、福田八重さん(帝京科学大学准教授)が講師。「子ども・先生・保護者・地域もみんなあ



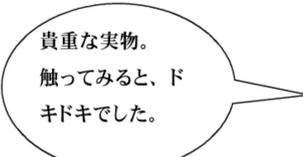
で幸せになる学校を、人生を励まし合える学校と職員集団作り」と題した講演をしていただきました。福田さんは、高知県生まれ。自分の半生をひもときながら、いじめられた体験なども話されました。そうした経験から、大学の研究者として

「いじめをなくすためにはどうすればいいのか」・「どのよいうな生徒指導が求められるのか」という研究をされつつ、東京都の足立区では採用されて間もない先生へのアドバイスも行われているそうです。次のような感想が寄せられています。「特に、いじめにどう対応していくのか、学ばせてもらいました。その中でも、次の言葉が印象に残っています。いじめの進行は、①孤立化。誰も自分のことを助けてくれないという状況を作り出す。こ

の段階では、いじめられかけている子どもからかわれているような段階の子どもに気づけるよう、自分たち教師の対応にも気をつけなければと思います。②無力化。自分には価値がないと思いつまされてしまうということ。あなたにはあなたの個性と価値があると伝えていかねばと思います。③透明化。いじめが日常化してしまい、その子に対する行動が問題として回りの人たちに認識されないという状況。何とか、子どもたち一人一人に目を配らなければと思います。自分の目の前の子どもたちを思い出しながら、どういう状態なのか、あらためて振りかえる機会となりました。」

午後からは、県内の民間教育サークルが中心になって、教科別・課題別の分科会を行いました。今回開催されたのは、①社会科学教育(高知県県庁教育者協議会)、②算数・数学教育(高知県数学教育協議会)、③理科教育(科学教育研究協議会・高知科学サークル学習会)、④美術教育(高知美術教育をすすめる会)、⑤生活指導(高知県生活指導研究協議会)、⑥障害児教育(全国障害者問題研究会高知支部)、⑦平和教育(高知県平和学習研究会)の七つでした。

社会科教育は、会場を埋蔵文化センターに移し、刻書土器(写真・右下)などの実物を見ながらの学習でした。生活指導には、全体会講師の福田さん(春香長・北代いづみ)が、貴重な実物。触ってみると、ドキドキでした。また、他の分科会も、県内外の講師からお話しを聴くなど、工夫した開催をしています。休憩を挟んで、前・後半の分科会2講座。どの分科会も、二学期からの実践に役立つ学びを深めました。



次年度は50回。また新たな学びが出来るよう頑張ります。(民間教育サークルの紹介チラシは、高知県教組HPの「様々な県内の活動」の所にあります。どうぞご覧下さい。そのチラシには連絡先なども記載されていますので、興味ある方はぜひご参加下さい。)

## お城下

戦後80年。金高堂書店ではフェアも。その中の1冊。高畑勲さん『君が戦争を欲しないならば』(岩波ブックレット)

▼10年前の岡山での講演録。読んでみて今でも通用する指摘が沢山。その一部をご紹介します▼「責任を決して明らかにせず、追及せず、ただ、ずるずると押し流されていく、私たちのずるずるの体質と空気をすぐ読む驚くべき同調気質とは残念ながらも70年余前もちよつとも変わっていないのではないのでしょうか。私は自分も含めこの体質と気質が本当に怖いのです。だから憲法9条は最後の歯止めとして絶対に変えてはならないと思います」▼80年間「戦後」であり続けた事は大事にしたいと思えます。しかし、戦争への道の反省は十分に引き継がれているのか。極右的な言動とヘイトスピーチなどが横行する中で、今こそ道を誤らないようにしなければと、改めて決意しています。(和)

# 教育署名にご協力下さい!

## 今年度のスタート集会行われる



今、学校現場は、「一人」が足りていません。代替未配置もあります。代わりが、それ以上に、今の教職員定数では、一人が担う業務量があまりにも多すぎます。長時間過密労働が常態化し、目の前の多様な子どもたち一人一人に対応する事が出来ていません。精神的に疲れ果てているのが、実態です。抜本的な教職員定数改善・学級定数改善と、それを実現する教育予算増を実現しない限り、「ブラック」からは抜け出せません。

そこで、全日本教職員組合(全教)では、毎年「ゆきとどいた教育をすすめる会」を作り、教育予算増や教職員定数改善などを求める「ゆきとどいた教育を求め全国署名」(以下、教育署名)に取り組んでいきます。すでに開始から35年。累計では、4億8千万筆を集めている一大署名です。このとりくみの中で、国レベルの小学校35人学級を



今年も平和七夕が高知市の中心街・京町商店街(写真・左)に飾られました。公立学校からは6校が

### 願いを込めた平和七夕

今年も東京でスタート集会を開催し、全国各地で署名が進んでいます。署名の推進団体である「子どもと教育を守る高知県連絡会(略称・子連)」が主催して、約20名が参加。現在

実現させるなど、子どもたち一人一人にゆきとどいた教育をすすめるための様々な前進を実現させてきました。

全国は、7月4日(金)に東京でスタート集会を開催し、全国各地で署名が進んでいます。高知県でも、8月2日(土)15時から、ゆきとどいた教育署名の高知県スタート集会を行いました。署名の推進団体である「子どもと教育を守る高知県連絡会(略称・子連)」が主催して、約20名が参加。現在

の高校の学校現場の問題点(教員不足の現状など)を学ぶとともに、今年度の教育署名の重点内容を確認しました。

その後、グリーンロードに出て、街頭署名を実施。11名参加で約30分で41筆を集めました。公立・私立を合わせて県内3万筆を目標にこれから、県内各地でも取り組んでいきます。

今回の教育通信と一緒に署名用紙も送りました。ぜひみなさん、ご協力ください。よろしくお願ひします。

参加しました。6月29日から7月27日まで、行われました。平和を願う夏の風物詩。戦後80年の今年、

世界の平和を強く願います。また、幡多地区では、幡多地区平和七夕祭として、三地区で行われました。①四万十市中村天神橋商店街で29団体が参加して6月30日

7月1日から22日まで。③土佐清水市でも、清水パル・エブリデイキッチンで清水地区労・新婦人が中心になって行われています。

そして、四万十町でも例年と同じく、三つの「道の駅」で行われています。

戦争終結から80年の夏、平和への誓いを今一度新たにしたいものです。

7月19日(土)、明日を開く連続講座・二次審査対策模擬面接を行いました。

今年度は、小学校受審者13名、中学校受審者10名、高校受審者3名、特別支援受審者1名、養護教諭受審者5名、栄養教諭受審者1名という人数が集まりました。年々、大学生の講座受講者が増えていますが、中には、職場の組合員が声をかけ、つながりを持つことができた臨教の参加もありました。また、専門部の学習会に参加している方もいます。この模擬面接で、さらにつながりを広げることができたことと思います。

また、1階受付横に設けられた相談コーナーでは、青年部をはじめ組合員が熱心に質問をする受講者の話を聞き、その疑問や思いに応える姿が見られました。このつながりも、今後、受講者の方が採用される際に生かされるものと思います。

現場の願いとは反対に、高知県の採用審査の日程は年々早まり、臨教にとって厳しいものとなっています。これからは高知県教組・高教組は、がんばる臨教を全力で応援するとともに、未来の仲間たちを支援するとりくみを継続していきます。

採用審査頑張つて! 模擬面接を実施

それにもかかわらず戦禍が各地で起こっている今年、改めて

14団体が参加して、

採用審査頑張つて! 模擬面接を実施

採用審査頑張つて! 模擬面接を実施



採用審査頑張つて! 模擬面接を実施

附帯決議を生かした教育施策を!

「改正」されました。

6月に給特法は、その問題点については、今までもこの教育

育通信(6月号参照)でお知らせしてきました

した。今回は、その国会審議の中で、「改正」される時に参議院文教科学委員会で行われた「附帯決議」を

抜粋の形でご紹介いたします。左の囲みをご覧ください。そもそも、附帯決議とは、衆議院・参

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (抜粋)

参議院文教科学委員会

- 一、教育職員の時間外在校等時間を令和十一年度までに一箇月当たり平均三十時間程度に縮減するという～(中略)当該目標は、一箇月当たり三十時間程度までは時間外在校等時間を認めるという趣旨ではなく、その一層の縮減が必要であることについて、学校、教育委員会、保護者、地域等に対して周知すること。
- 四、時間外在校等時間を形式的に上限の範囲内とするために、休憩時間、並びに週休日・休日を含めて、実際の時間外在校等時間より短い時間を記録することのないよう周知徹底すること。また、校長等が虚偽の時間外在校等時間を記録させることがあった場合には、信用失墜行為として懲戒処分等の対象となり得ることについても周知すること。
- 五、時間外在校等時間の上限時間を遵守することのみを目的として、自宅等への持ち帰り業務を増加させることがあってはならないことについて、周知徹底すること。(中略)持ち帰りを行わずに済むよう、人員の配置拡充、業務の削減等の必要な取組を実施すること。
- 六、学校における働き方改革の目的は、子供一人一人の特性や関心に応じた学びの実現であり、その目的のため、教育課程の編成の在り方について専門的な議論を深めるとともに、教職員定数の改善などの教育条件の整備も一体として同時に進めること。
- 七、学校における働き方改革については、学校の設置者であり、教職員のサービスを監督する教育委員会が、(中略)学校を支援する取組について主体性を持って実施することが必要である。(中略)また、国は、常勤職員と同等の職務を遂行している**臨時的任用教員の給与決定について、総務省通知から二級発令とすることが可能であることを任命権者である教育委員会に周知徹底すること。**併せて、二級発令とした場合、義務教育費国庫負担金において財政措置がされることも周知すること。
- 九、国は、**服務監督教育委員会及び校長には自己の監督する教職員について、安全配慮義務があり、業務時間・業務内容を把握した上で業務量を適切に調整するなどの措置を取る必要があることについて周知すること。**併せて、安全配慮義務を怠った場合には、損害賠償にも及ぶ可能性があることについても教育委員会と校長に周知徹底すること。(後略)
- 十六、国は、教育職員の業務の縮減のため、教育職員の担当授業時数を軽減するための教育課程の実施と抜本的な教職員定数の改善に努めること。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等の学校における専門スタッフの配置の一層の拡充及び処遇改善に努め、地方公共団体の財政力に起因した配置の格差が生ずることのないよう、必要な財政措置を講ずること。(後略)

★21項目まであります。

★ゴシック体は、編集作業によるものです。。

教職員のための自動車保険は



全教自動車保険

教職員と家族を守って35年

WEBでかんたん見積依頼



右のQRコードから見積り依頼を→

お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813

議院の委員会が法律案を審議し可決する際に、不十分な点の指摘など、委員会の審議中に出された問題点等について考え方をまとめて、採決の際に示す決議のこの点です。条文には含まれないので法的拘束力はありません。ただし、議会の意思や理念が示されているため、政府や地方行政の執行部は度々にはできないものとされています。(この段落は、インタビューを参照して、まとめました。)

あると審議の中で認められたものと考えれば、その指摘した点の改善を求めていくことは当然です。高知県教組では、これから秋の賃金労働条件確定闘争などの運動の中で、附帯決議の項目の具体化を求めていきます。附帯決議の内容に反するような実態があれば、ぜひ高知県教組に情報をお寄せください。少しでも働きやすい職場を作るために、一緒に運動していきましょう。

